

「まちだ ガラス＆やきものの市」

開催・出展要項

工芸とともにある豊かな生活を「町田の当たり前」に。

ガラスとやきものの作り手、売り手、買い手が集う

新たな場を町田に創出します。

目次

1 開催概要

- 1 - 1 名称
- 1 - 2 日時
- 1 - 3 会場
- 1 - 4 主催
- 1 - 5 協力
- 1 - 6 開催目的

2 募集概要

- 2 - 1 出展資格
- 2 - 2 募集区分
- 2 - 3 募集店舗数
- 2 - 4 申込期間・方法
 - (1) 期間
 - (2) 方法
 - (3) 必要書類
- 2 - 5 出展者の選考
 - (1) 選考方法
 - (2) 結果通知日
- 2 - 6 申込み時の注意事項
- 2 - 7 開催までのスケジュール

3 出展に関する詳細

- 3 - 1 ブース仕様
 - (1) ブースサイズ
 - (2) テントや屋根の有無
 - (3) 備品の貸出
- 3 - 2 出展料
 - (1) 金額
 - (2) 支払い方法
- 3 - 3 搬入・搬出
 - (1) 搬入・搬出時間
 - (2) 搬入・搬出方法
 - (3) 搬入・搬出時の注意事項
 - (4) 駐車場について
- 3 - 4 当日のスケジュール
- 3 - 5 キャンセルについて

4 出展時の注意事項

- 4－1 販売について
- 4－2 会場について
- 4－3 禁止事項

5 免責事項

6 荒天時の対応について

- 6－1 前日までの中止判断について
- 6－2 開催中の中止判断について
- 6－2 出展料について

7 個人情報の取り扱い

8 お問い合わせ

1 開催概要

1-1 名称

まちだ ガラス&やきもの市

1-2 日時

2026年3月28日（土）午前11時～午後5時

※雨天決行、荒天中止。

1-3 会場

ぽっぽ町田の屋外広場とピロティ（町田市原町田4-10-20）

1-4 主催

町田市文化スポーツ振興部美術館課

1-5 協力

町田まちづくり公社、町田市観光コンベンション協会

1-6 開催目的

- (1) (仮称) 国際工芸美術館のメインコレクションであるガラスとやきものに興味を持ってもらい、実際に見て、手に取って、選ぶ体験を通じて、来場者がその魅力を感じられる機会とすること。
- (2) 来場者がガラスとやきものを日常生活の中で使うことを通じて、美術館の展示作品としてのイメージにとどまらず、ガラスとやきものが暮らしに密着したものである認識を育むこと。
- (3) (仮称) 国際工芸美術館の開館に向けた機運醸成の一環として、出展者とともに町田市の新たな文化的魅力を発信することで、中心市街地の回遊性の向上や新たなにぎわいと交流を創出すること。

(4) ガラスとやきものの作り手・売り手・買い手をつなぐ場を町田市内に創出すること。

2 募集概要

2-1 出展資格

次の条件をすべて満たしていること。

①ガラスか陶磁器の制作あるいは販売を職業として行っている方。

例：ガラス作家、陶芸家、教室主宰者、ギャラリスト、セレクトショップ、食器店など

※1 常時ガラスか陶磁器を扱っている必要はありません。

※2 職業としていない方は対象外となります。

②町田市内に在住か在勤、あるいは町田市内でガラスか陶磁器に関する活動（展覧会やワークショップ等）を10年以内にしたことのある方。

例：町田市在住の作家、町田で個展を開催したことがある作家、町田で工芸制作講座を行ったことがある作家、ブース出展したことがあるギャラリストなど

③「まちだ ガラス&やきもの市」の開催目的に賛同し、積極的かつ継続的に「まちだ ガラス&やきもの市」に関わってくださる方。

④以下に該当しない方。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）

イ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

ウ いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団員等に対して金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与え、又は便宜を供与するなど、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

エ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

2-2 募集区分

ガラスか陶磁器を素材とした作品及び物品の販売。

例：食器、アクセサリー、オブジェ等

※1つのブースでガラスと陶磁器の両方を販売しても構いません。

※ワークショップ等の物販以外の募集はありません。

2-3 募集店舗数

最大13店舗

2-4 申込期間・方法

(1) 期間

2026年1月19日（月）～26日（月）

(2) 方法

必要書類をご用意の上、【オンライン申請】にてお申込みください。

【出展申込みフォームのリンク】

<https://ttzk.graffer.jp/city-machida/smart-apply/apply-procedure-alias/machida-garayaki>

出展申込みフォーム

QRコード▶



(3) 必要書類

ア 事業形態の活動の様子がわかる写真1枚

イ 出展内容がわかる写真2～3枚程度

※過去の作品等、実際に出展しない作品でもイメージが伝われば可

2-5 出展者の選考

(1) 選考方法

ア 期間内のお申込みが予定店舗数を超える場合は、抽選にて選定を行います。
先着ではありません。

イ 出展申し込み者の出展品目が当イベントに合致しないと判断した場合には、出展品目の変更をお願いする、または出展をお断りする可能性がございます。

(2) 結果通知日

2026年1月30日（金）頃、申請時に記載のメールアドレスにお送りします。

2-6 申込み時の注意事項

(1) 【オンライン申請】以外による受付はできません。（郵送やメールは不可）

(2) 当オンライン申請は「Grafferスマート申請」を利用しています。オンライン申請画面の最初の「利用規約」を必ずお読みいただき、同意後に申請フォー

ムにお進みください。

(3) 出展後、実施報告書（テンプレート有り）の提出をお願いいたします。

2-7 開催までのスケジュール

2026年1月 出展募集申込〆切 〈1月26日（月）〉

審査→出展者の確定、通知

2月 出展マニュアルの送付、広報^{※1}の開始

出展説明会^{※2}の開催 〈2月下旬頃開催予定〉

3月 イベントの実施 〈3月28日（土）〉

※1 広報まちだ（3月15日号）、市ホームページ、市SNSアカウント（X、Instagram）等を予定しています。

※2 出展説明会については、日時が確定次第別途ご連絡いたします。

3 出展に関する詳細

3-1 ブース仕様

(1) ブースサイズ

約 1.8 m × 2 m

※出展場所によって多少の変動があります。

(2) テントや屋根について

全てのブースにテントまたは屋根があります。

(3) 備品の貸出

ア 1ブースにつき、テーブル (W 1 8 0 × D 5 0 × H 7 0) 1台、イス2脚を主催者側が用意します。

イ それ以外の他の備品については、各自でお持ちください。

ウ 割り振られたブース区画に収まり、時間内に搬入・撤収できる範囲内の什器でしたら、自由にお持ち込みいただけます。

3-2 出展料

(1) 金額

3,000円（税込）

(2) 支払い方法

当日現金払い

※お釣りのないようご準備をお願いいたします。

3-3 搬入・搬出

(1) 搬入・搬出時間

ア 搬入時間

8：30～11：00

イ 搬出時間

17：00～19：00

(2) 搬入・搬出方法

確定後にお知らせいたします。

※車両での搬入・搬出可能。

(3) 搬入・搬出時の注意事項

ア 当日以外の搬入・搬出はできません。

イ 搬入・搬出の時間は、上記の時間内で主催者による割り振りを行います。

必ず決められた時間内での搬入・搬出をお願いいたします。

(4) 駐車場について

出展者専用の駐車場や、無料駐車場はございません。各自で有料駐車場をご利用ください。

3-4 当日のスケジュール

- 8：30～11：00 搬入、受付

※具体的な搬入時間は主催側から指定させていただきます。

※出展料のお支払いも受付時にお願いいたします。



- 11：00～17：00 販売



- 17：00～19：00 撤収・搬出

※具体的な搬出時間は主催側から指定させていただきます。

※19：00には完全撤収をお願いいたします。

3-5 キャンセルについて

- キャンセルの場合には、必ず1週間前までにご連絡ください。

4 出展時の注意事項

4-1 販売について

- ・会計業務（販売、代金受領、釣銭管理等）は各ブースでそれぞれ対応をお願いいたします。共通レジの設置は行いません。
- ・販売商品には、価格を明示して販売してください。
- ・開催中、開催後の返品及び交換に関しては、出展者の責任において行ってください。後日の問い合わせに対応することができるよう、ショップカードを購入者にお渡しするなど必ず連絡先を明確にして販売してください。
- ・出展者と購入者間の金銭のやり取り、品物の売買に関して、主催者及び「まだ ガラス＆やきもの市」は一切の責任を負いません。両者で責任を持って行ってください。

4-2 会場について

- ・出展位置は会場全体の構成などを考慮して主催者が決定させていただきます。位置の指定は出来ませんのであらかじめご了承ください。
- ・出展時に発生したゴミ等は必ず各自でお持ち帰りください。
- ・会場内フェンス、コンクリート等の汚損、備品の破損等をされた場合は、原状回復にかかる費用を負担していただきます。
- ・会場内での出展物品の盗難、紛失、破損等について、主催者では責任を負いかねます。各出展者の責任において管理を行ってください。
- ・撤収時に原状回復ができる範囲での出展をお願いいたします。

4-3 禁止事項

- ・危険物、違法及びその可能性のあるものの持ち込み・使用。
- ・火気、スプレー、発電機（ポータブルバッテリーを除く）の持ち込み・使用。
- ・特定の人物を使用したもの、特定の宗教・信仰を想起させるもの、特定の政治団体・政治的思想・政治問題を想起させるもの、公序良俗に反するものの販売。
- ・他者の著作権、商標権、意匠権およびその他の知的財産権を侵害し、または侵害する恐れがある作品の販売。
- ・アンティークや骨董品（1945年以前の制作と考えられる品物）の販売。
- ・車両の横付け販売。
- ・騒音または多数が不快に感ずる音、悪臭または過剰な香料臭、強引な販売などの迷惑行為、また他店の販売を妨げるような行為。

- ・会場内の喫煙、飲酒を行う行為。
- ・主催者及び「まちだ ガラス＆やきもの市」のイメージを著しく傷つけ、貶めるような言動や行為。
- ・本規約及び主催者、「まちだ ガラス＆やきもの市」発行の書類に記載された注意事項を守らないことやスタッフの誘導、指示に従わない行為。
- ・その他、主催者及び「まちだ ガラス＆やきもの市」が不適当であると判断した行為。

※禁止事項に該当した場合、主催者は出展者に対して出展申込みの取り消し、出展停止の措置を行います。なお、当日に出展停止となった場合、出展料3,000円（満額）をお支払いいただきます。

5 免責事項

- ・主催者等（主催者及び「まちだ ガラス＆やきもの市」において主催者と雇用・請負・業務委託・提携・協力関係にある個人、法人、その他団体、をいう。）は、主催者等の責めによらない事故・事象の発生により、出展者等（出展者及び「まちだ ガラス＆やきもの市」において出展者と雇用・請負・業務委託・提携・協力関係にある個人、法人、その他団体を言う）及び来場者が被った損害（各自の所有物及び販売物の破損・損壊・消失・紛失等のあらゆる損害）についての一切の責任を負わないものとします。
- ・主催者等は、天災その他不可抗力により日程を変更、または「まちだ ガラス＆やきもの市」を中止することがあります。主催者等はこれによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。

6 荒天時の対応について

6-1 前日までの中止判断について

- ・台風等の荒天または風速7m以上が予測された場合、中止します。
- ・3月28日（金）の午後3時の状況をふまえて判断を行い、中止を決定した場合、出展者にメールによる個別通知を行います（午後3時以降を予定）。

6-2 当日の中止判断について

- ・開催時間前または開催中の場合でも、台風等の荒天または風速7m以上が予測された場合、中止します。
- ・一時的な天候の乱れが予測できる場合には、この限りではなく状況を見て判断を行います。
- ・風速が7m未満の場合でも、出展者個人の判断で出展が難しいと感じた場合は、出展を中止してください。

6-3 出展料について

- ・前日または開催時間前に中止となった場合、出展料は発生しません。
- ・開催中に中止となった場合、出展料は以下の表のとおり発生します。

中止と判断した時間	中止と判断した場合の出展料
午前11時～午後2時	1,500円
午後2時以降	3,000円

7 個人情報の取り扱い

出展申込に際して取得した個人情報は、出展者の選定、連絡調整、運営管理等、「まちだ ガラス＆やきもの市」の実施に必要な範囲でのみ使用します。法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ提供することはありません。

8 お問い合わせ

町田市文化スポーツ振興部美術館課

〒194-8520 町田市森野2-2-22

電話：042-724-2909（平日午前9時～午後4時30分のみ）